

2025年7月4日(金)
JP-MIRAI会員フォーラム

外国人セーフティネットの現状・課題 について

出入国在留管理庁 在留管理支援部 在留支援課
法務専門官 松瀬 和樹



F R E S C

外国人在留支援センター

Foreign Residents Support Center

(アクセス/フロアガイド)

Phone Number 代表電話番号 (でんわ) **0570-011000** (ナビダイヤル)

Opening hours 開庁時間 (あいているじかん)

9:00~17:00 ※土・日・祝・年末年始は休庁

一部のIP電話及び海外からはこちら

+81-3-5363-3013

Address 所在地 (ばしょ)

〒160-0004 東京都新宿区四谷一丁目6番1号 四谷タワー13F



Access アクセス (あくせす)

- JR中央線・総武線 四ツ谷駅：徒歩1分
- 東京メトロ丸ノ内線 四ツ谷駅：徒歩3分
- 東京メトロ南北線 四ツ谷駅：徒歩1分



14Fには
大会議室が
あります

コモレ四谷
四谷タワー
13F

- ・ 2020年7月6日（月）に外国人在留支援センター（FRESC）が開所しました。

FRESCの入居機関①

○出入国在留管理庁(在留支援課・開示請求窓口)

在留支援課は、地方公共団体が設置する外国人向けの一元的相談窓口の整備・運営の支援、地方公共団体職員等に対する研修や日本に住む外国人への情報提供等を行っています。

開示請求窓口は、出入国在留管理庁(本庁)が保有する行政文書のほか、出入(帰)国記録及び外国人登録原票の開示請求を受け付けています。

○東京法務局人権擁護部

外国人及び障害のある人に対する差別的な取扱いを始め、いじめ、虐待など、様々な人権問題に関する相談に応じているほか、そのような人権侵害行為に対して、簡易・迅速・柔軟な救済活動を行っています。また、人権擁護委員や地方自治体等と連携しながら、様々な人権啓発活動を行っています。

○東京出入国在留管理局

日本に在留する外国人や、外国人を雇用したい企業関係者等へ、予約制による個別相談を行っています。また、地方公共団体に対し、外国人に関する相談の対応や助言等も行っています。

○日本司法支援センター(法テラス)

国によって設立された法的トラブル解決のための「総合案内所」です。問合せの内容に応じ、解決に役立つ法制度や相談窓口を無料で紹介します。また、日本に住所を有し経済的に余裕のない外国人(収入等の条件有)に対し、弁護士等による無料法律相談、弁護士費用などの立替えを実施しています。

窓 口



FRESCの入居機関②

○東京労働局外国人特別相談・支援室

外国人を雇用する事業主に対し、労働基準法等の労働関係法令や労務管理、安全衛生管理に関する相談対応を行うとともに、セミナーの開催、専門家による訪問支援など外国人労働者の労務管理、安全衛生管理に関する支援を行っています。また、外国人労働者向けに、労働条件に関する相談対応を行っています。

○外務省ビザ・インフォメーション

日本への入国査証(ビザ)申請に必要な書類の案内、申請手続等査証(ビザ)に関する一般的な各種相談を受け付けています。

○東京外国人雇用サービスセンター

高度外国人材(留学生、専門・技術的分野の在留資格)の就職支援を行う厚生労働省の機関です。職業相談・紹介、就職面接会の開催、インターンシップの実施のほか、外国人雇用に関する情報提供・相談等の事業主向け支援も行っています。

○日本貿易振興機構(ジェトロ)

高度な知識や技能を有する外国人材の活用を促進するため、関係省庁との連携の下、「高度外国人材活躍推進プラットフォーム」を設置し、セミナーやポータルサイトを通じた情報提供や、高度外国人材を活用する中堅・中小企業に対する支援サービス等を提供しています。

相談窓口の様子



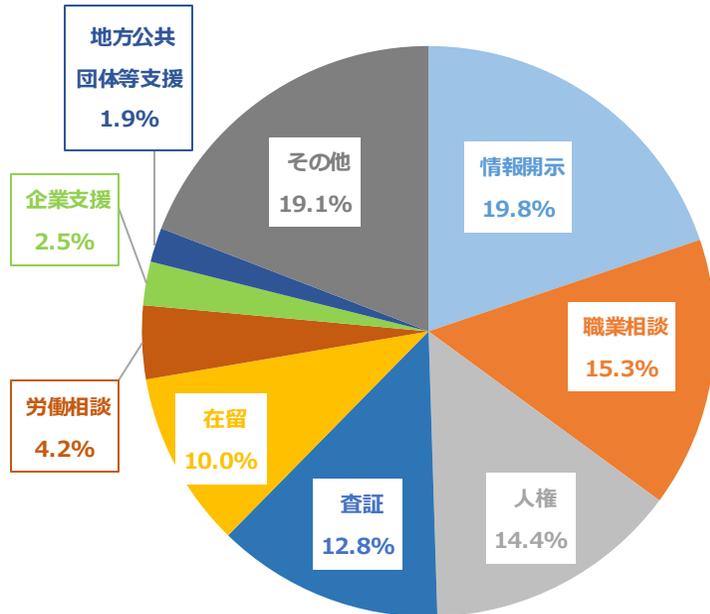


FRESCにおける相談等の現況（令和2年12月～）

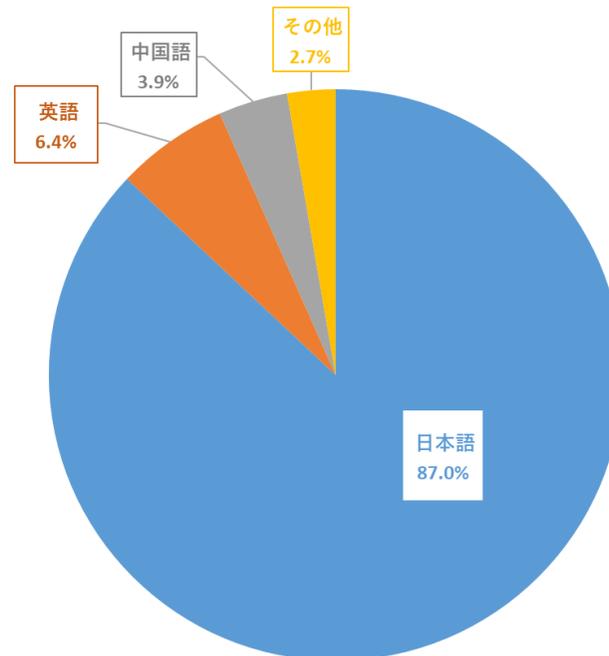
	総数	令和2年12月～ 令和6年5月	令和6年6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和7年1月	2月	3月	4月	5月
相談対応数 (手段別)	494,747	385,568	9,932	10,236	8,863	8,649	9,543	8,578	8,015	8,275	8,939	9,529	9,165	9,455
来所	107,136	83,203	1,949	1,848	1,628	1,878	2,133	1,920	1,790	2,000	2,139	2,291	2,024	2,333
電話・メール	366,987	287,807	7,107	7,644	6,771	6,299	6,927	6,193	5,823	5,924	6,419	6,866	6,779	6,428
その他(※1)	20,624	14,558	876	744	464	472	483	465	402	351	381	372	362	694

※1 ビデオ面談、手紙等

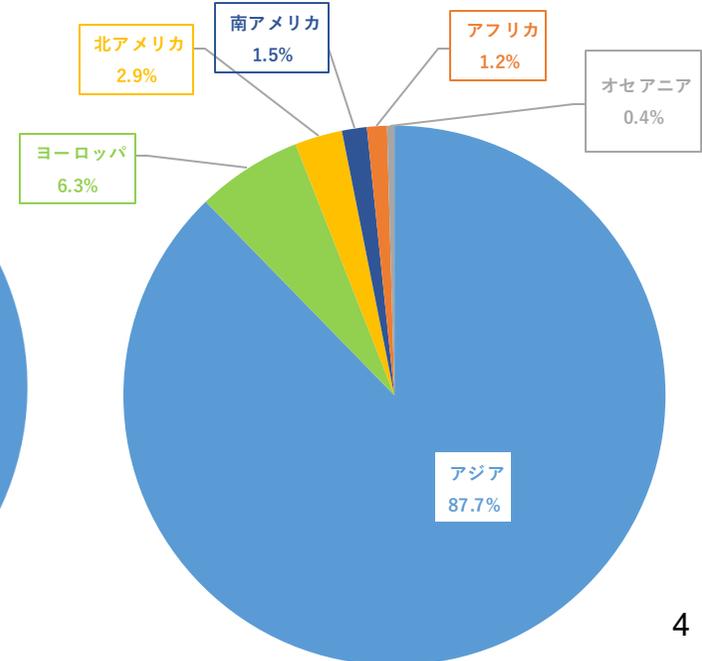
相談の内容別内訳



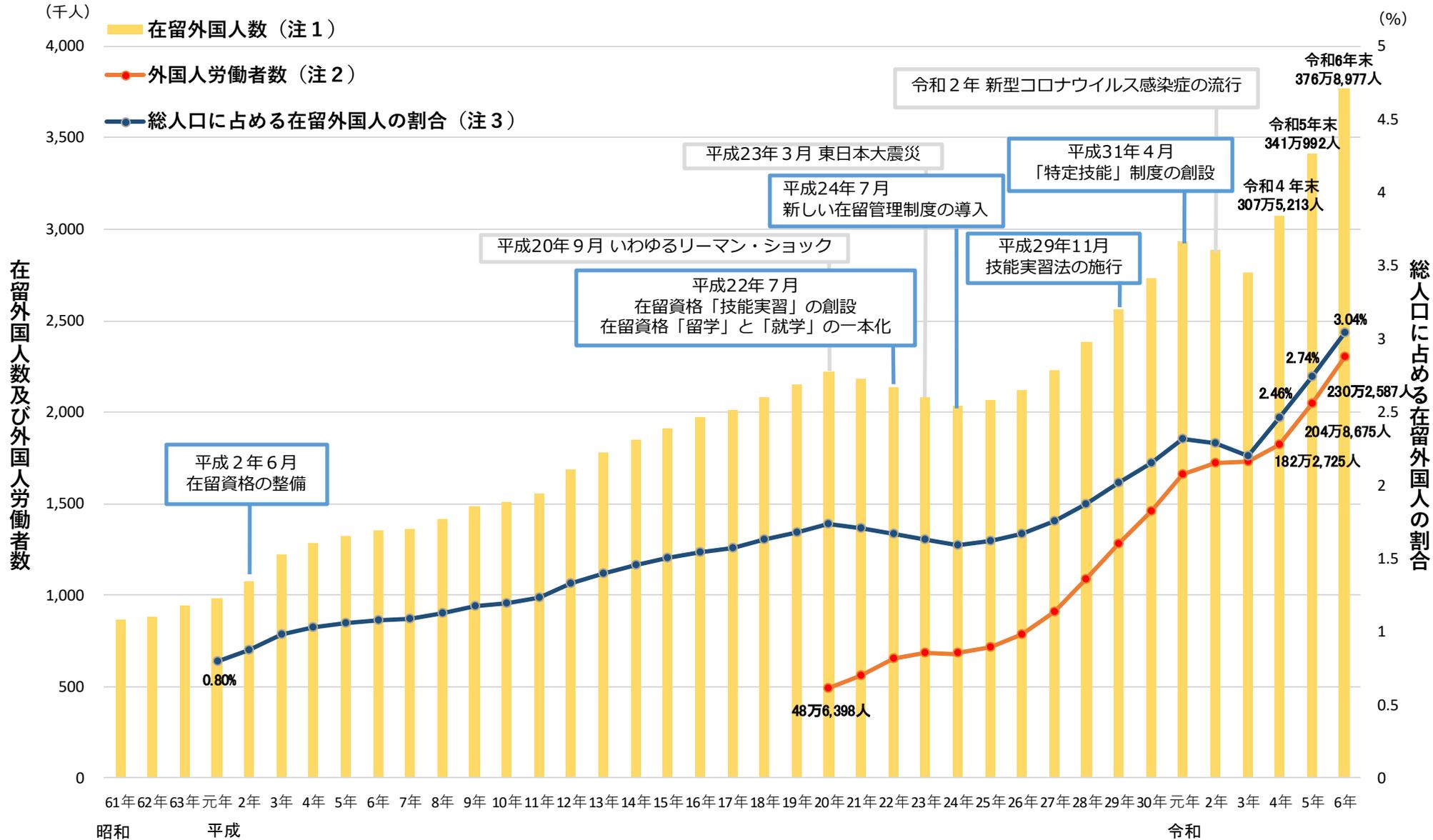
言語別内訳



来所者の地域別内訳



在留外国人数及び外国人労働者数の推移



外国人の相談対応に係る現状と課題

- 外国人が公的機関に相談する際の困りごとのトップ
「どこに相談すればいいかわからなかった (31.5%)」 ⇒ **複数の機関が連携する必要性**
 (令和3年2～3月出入国在留管理庁実施・外国人基礎調査)
- 外国人在留支援センター (F R E S C / フレスク)
 総合的対応策に基づき、東京都新宿区に令和2年7月開所。
 外国人の在留支援に関連する **4省庁8機関がワンフロアに入居し、連携して相談対応等を実施。**
 ⇒ **東京近郊以外に居住する者は利用困難**



対応策

F R E S Cでの連携事例を踏まえ、東京以外の各地域においても、各地の地方出入国在留管理局と地方公共団体、国の地方機関、外国人支援関係団体等との合同相談会を実施

⇒ **F R E S Cにおける連携を全国展開し、各地の関係機関の有機的な連携による外国人等支援を促進**

実施状況

- 回数：57回 (令和5年度)
- 連携先：地方公共団体、国際交流協会、労働局、法テラス、NPO法人等
- 形式：関係機関主催の相談会に参加、又は各地方入管が主催
- 相談例：在留手続、労働関係、年金関係、生活相談 等



合同相談会の広報チラシ

1. 受入環境調整担当官の配置

- 外国人の受入れ環境整備を目的として、全国の主な地方出入国在留管理官署に担当者を配置。

2. 主な役割

<地方公共団体との窓口役>

- 外国人の受入れ環境整備に係る地方公共団体をはじめとした関係機関からの意見聴取
- 在留外国人向けの相談窓口の設置・運営に関する地方公共団体からの相談への対応、情報提供、研修の実施 等

外国人との共生社会の実現に向けた諸施策を推進

<問合せ先>

官署名	住所	連絡先	官署名	住所	連絡先
札幌出入国在留管理局	北海道札幌市豊平区平岸1条22丁目2-25 審査第二部門	0570-003259 所属部署番号150	大阪出入国在留管理局	大阪府大阪市住之江区南港北1-29-53 在留支援部門	0570-064259 所属部署番号410
仙台出入国在留管理局	宮城県仙台市宮城野区五輪1-3-20 仙台第2法務合同庁舎 審査第二部門	0570-022259 所属部署番号51	神戸支局	兵庫県神戸市中央区海岸通29番地 神戸地方合同庁舎 審査部門	078-391-6378
東京出入国在留管理局	東京都新宿区四谷1-6-1 四谷タワー13F 在留支援部門	03-5363-3025	広島出入国在留管理局	広島県広島市中区上八丁堀2-31 広島法務総合庁舎内 就労・永住審査部門	082-221-4526
横浜支局	神奈川県横浜市金沢区鳥浜町10-7 審査管理部門	0570-045259	高松出入国在留管理局	香川県高松市浜ノ町72-9 審査第一部門	087-822-5851
名古屋出入国在留管理局	愛知県名古屋市港区正保町5-18 在留支援部門	0570-052259 所属部署番号130	福岡出入国在留管理局	福岡県福岡市中央区舞鶴3-5-25 福岡第1法務総合庁舎 審査管理部門	092-717-7595
			那覇支局	沖縄県那覇市樋川1-15-15 那覇第一地方合同庁舎 審査部門	098-832-4186

受入環境調整担当官を通じた地方公共団体との連携・協力

◆ 地方公共団体職員等への研修



相談業務に従事する地方公共団体職員等に対し、相談対応に資する情報提供や研修を実施。

◆ 相談窓口への職員派遣



地方公共団体からの要望を踏まえ、地方公共団体が設置・運営する一元的相談窓口に入管職員を相談員として派遣。

地方公共団体に対する情報提供

◆ 多文化共生の好事例等



情報誌「ハーモニーの木」

- ・地方公共団体等が取り組む特色ある多文化共生施策、外国人相談窓口における相談対応事例及び入管庁における施策情報等を掲載。
- ・年に4回程度、地方公共団体等に向けて発刊。

◆ 相談対応の好事例



- ・地方公共団体の一元的相談窓口等における相談対応事例について、他の地方公共団体の参考となる事例を収集し、事例集を作成・共有。



目的・経緯

- 地域における外国人支援者が、相互にその存在や活動内容等を知る機会を設け、外国人支援者同士が連携して効率的・効果的に外国人に対する支援が行われることに資することが目的
- 「外国人支援者ネットワーク構築の支援のための手引」を参考に外国人支援者ネットワーク構築を支援する取組を各地方局に依頼

課題

- 地域ごとにニーズや課題が異なる
- 地域によってはすでに専門家による連携が構築

構築事例

- 名古屋局：「外国人支援・多文化共生ネット」へのオブザーバー参加（令和元年7月～）
- 神戸支局：「外国人相談窓口担当者連絡会（GONGO）」へのオブザーバー参加（令和2年1月～）
- 東京局・横浜支局：「在日外国人サポートネットワーク」へのオブザーバー参加（令和3年7月～）
- 大阪局：「京都北部・兵庫北部連絡会」への主催者（構成員）としての参加（令和3年12月～）
- 福岡局：「外国人支援専門家連携ネットワーク」へのオブザーバー参加（令和4年11月～）
- 広島局：「多文化共生ネットワークinプラザ」へのオブザーバー参加（令和7年1月～）

多言語での情報提供の課題

「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」に基づき、各省庁が多言語化された情報を発信

➡ 情報の発信が日本語のHP内で行われることが多く、多言語化された情報にたどり着けない!



対応策

外国人や支援者に有用な各省庁の多言語化された情報をポータルサイト内にリンク掲載。
➔ポータルサイト内ではパソコンやスマートフォンの設定言語に自動翻訳（109言語対応）。
ピクトグラムを使用するなどして情報を視覚的に分かりやすく掲載。

1. テーマ別ページ



- 国民年金制度の仕組み (日本語版) 必

2. 生活・就労ガイドブック



- 「生活・就労ガイドブック」を
やさしい日本語を含む19
言語で掲載。

3. 特設ページ



- マイナンバーカードの
取得方法等の解説や、
令和6年能登半島地震
に関する情報など“特に
伝えたい”ことを掲載。

4. やさしい日本語関連情報



- やさしい日本語ガイドラインや
「話し言葉のポイント」など、
やさしい日本語の活用促進に関
する情報を掲載。

期待される効果

- **外国人がそれぞれの使用言語で、容易に最新の情報にアクセスすることができる環境を構築**



概要

- 2024年末の在留外国人数は、376万8,977人（前年末比35万7,985人、10.5%増）で、過去最高を更新
- **安全・安心な生活・就労のために必要な基礎的情報を集約した「生活・就労ガイドブック」を政府横断的に作成**（「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」（2018年12月25日関係閣僚会議決定））

発信方法

- 入管庁ホームページ内の「外国人生活支援ポータルサイト」において、親しみやすいものとなるようイラストなどを加え、やさしい日本語を含む19言語で発信

対応言語

日本語 英語 中国語 韓国語 スペイン語
ポルトガル語 ベトナム語 ネパール語 ミャンマー語
タイ語 インドネシア語 クメール（カンボジア）語
フィリピン語 モンゴル語 トルコ語 ウクライナ語
ロシア語 フランス語 やさしい日本語

- 入国・在留手続
- 市区町村での手続
- 雇用・労働
- 出産・子育て
- 教育
- 医療
- 年金・福祉
- 税金
- 交通
- 緊急・災害
- 住居
- 日常生活におけるルール・習慣

ガイドブックにより期待される効果

- 外国人が日本のルールや制度の概要を網羅的に把握
- 地方公共団体をはじめとする外国人を支援する方が必要な情報に容易にアクセス

外国人との共生社会の実現に寄与

2025年3月に公表した第7版の主な変更点

- こども家庭庁：「産後ケア事業」及び「妊娠・出産や子育てに関する相談窓口」の項目を新記載
- 文部科学省：外国人児童を支援するコンテンツを追加記載
- 出入国在留管理庁：「外国人生活支援ポータルサイト」及び「生活オリエンテーション動画」の項目を新記載

改訂状況

- ・ 2024年11月に多言語版（第6版）を公表（ロシア語及びフランス語を追加）
- ・ 2025年3月に日本語版とやさしい日本語版（第7版）を公表
- ・ 今後も関係府省庁連携の下、必要に応じてその内容を拡充していく



「生活・就労ガイドブック」は、「外国人生活支援ポータルサイト」に掲載しています。

https://www.moj.go.jp/isa/guidebook_all.html

御清聴ありがとうございました。